

(別 紙)

食料自給力向上を求める意見書（案）

我が国では、農業の持続可能性を維持することが急速に困難になっており、この 10 年で基幹的農業従事者が 3 割も減少し、令和 4 年度の食料自給率は、カロリーベースで 38%と、主要 7 か国の中で最も低い水準である。また、都道府県別では、東京都が 0 %、大阪府が 1 %といった状況となっている。こうした中、農業所得に占める政府補助の割合は、ドイツが 77%、フランスが 64%である一方、日本は 30%と、これらの国の半分以下の状況である。急激な円安等により、物流費をはじめ、飼料、肥料、資材、燃油等の価格の高騰が、食料供給体制に重大な影響をもたらしており、国民の食料を守るためにも、緊急対策の継続が必要である。

また、食料自給率の向上が図られない要因の一つに、米の消費量の減少に伴う担い手の減少、農地の減少や荒廃など農業を取り巻く基盤が弱体化していることが挙げられるが、これまで、田んぼや里山を支え、環境を守り、地域を支えてきたいわゆる「家族経営」とよばれる小規模な農家は減少し、農業の中心的な役割を担う基幹的農業従事者も 20 年間で約 104 万人減少し、そのスピードは加速しているものと思われる。

よって、国においては、こうした現状に鑑み、水田を守り地域の農業を持続可能なものとし食料の国内生産を増大させるため、以下の項目について強く要望するものである。

記

- 1 飼料、肥料、資材、燃油等の価格高騰の影響を低減させるなどの緊急対策を実施すること。
- 2 食料自給力の向上を追求すること。
- 3 合理的な価格形成の取組を加速化するとともに、各種直接支払交付金の充実をはじめ、農業、畜産、漁業への支援を抜本的に強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日
高 松 市 議 会

衆	議	院	議	長	}	宛	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
財		務	大	臣			
農	林	水	産	大			臣
経	済	産	業	大	臣		